

さいたま市告示第522号

さいたま市水道局告示第35号

さいたま市及びさいたま市水道局が発注する建設工事の請負（以下「建設工事」という。）、設計、調査及び測量の業務の委託（以下「設計・調査・測量」という。）、道路、河川、苑地及び下水道の維持管理業務の委託（以下「土木施設維持管理」という。）、物品の製造の請負、買入れ、借入れ、修理及び不用品の買受等（以下「物品納入等」という。）及び建物管理等役務の提供に関する業務の委託（以下「業務委託」という。）の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその申請方法を定めた告示（令和4年8月5日さいたま市告示第1211号及びさいたま市水道局告示第133号）17の規定に基づき追加の資格審査を実施するので、次のとおり公示する。

令和5年3月22日

さいたま市長 清水 勇 人

さいたま市水道事業管理者 小 島 正 明

1 資格審査申請の受付

(1) 受付期間

ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

(イ) 新規：令和5年5月1日から令和5年5月19日まで

(ロ) 追加：令和5年5月1日から令和5年5月26日まで

イ 物品納入等及び業務委託

令和5年5月8日から令和5年5月19日まで

(2) 受付方法

ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

郵送による申請（持参不可）。各受付期間最終日の消印有効

イ 物品納入等及び業務委託

郵送による申請（持参不可）。令和5年5月19日消印有効

(3) 郵送先

ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県総務部入札審査課審査担当（工事）

イ 物品納入等及び業務委託

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

(4) その他

ア 建設工事、設計・調査・測量及び土木施設維持管理

令和5・6年度建設工事請負等競争入札参加資格審査申請の手引第1回追加申請用による。

イ 物品納入等及び業務委託

令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格審査申請の手引第1回追加申請用による。

2 競争入札参加資格の有効期間

令和5年8月1日から令和7年3月31日まで